



いざというときのために～普通救命講習会～

2月23日、町消防本部で普通救命講習会を開催しました。

参加した皆さんは、心肺蘇生法のやり方やAED(自動体外式除細動器)の使用方法を学んだり実践したりしていました。

- 3月1日の人口と世帯 人口 47,411人(21人減)／世帯 18,611世帯(8世帯減)
※平成22年国勢調査確定値を基に推計。()内は前月との比較。
- 町公式ホームページ <http://www.town.samukawa.kanagawa.jp>
- 携帯電話用ホームページ <http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/m/>



平成26年度

施政方針

一部抜粋・要約



「住み続けたい」「住んでみたい」と
思われるような魅力あふれるまちづくりを

木村町長は、平成26年寒川町議会第1回定例会3月会議において、町政に対する基本的な考え方や実施する主な事業など、平成26年度の施政方針を述べました。

☎ 企画政策課 ☎ (74) 1111 内線 231 企画行革担当 FAX (74) 9141

はじめに

平成23年9月、町長に就任以来2年半が経過いたしました。これまでの間、町民との協働のまちづくりに主眼を置き、町民の声に傾聴しながら、町政運営にあたってまいりました。今後につきましても、町民の皆様とともに築く絆社会の実現に向け全力で取り組んでまいります。

1月の内閣府月例経済報告では、「景気は緩やかに回復している」としていますが、地域経済への影響は未だ実感できるものではなく、町にとっても依然として厳しい状況が続くものと予測されますが、このような状況の中でも、町民生活に直結する重要な事業は、積極的かつ効果的に進めるとともに、自治基本条例の本旨であります町民協働のまちづくりを進めてまいります。

町政に対する基本的な考え方

町を取り巻く社会環境は、急速に変化しており、さがみ縦貫道路の全線開通を目前に控え、交通結節点の利便性を生かしつつ、現在県が中心となって進めている「さがみロボット産業特区」の優位性を有効に活用するとともに、寒川神社を核とした新たな観光拠点の創出に向けた検討を地域一体となつて進め、交流人口の増加を図ることで、活力とにぎわいのあるまちづくりを進めてまいります。

本年度は、町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第1次実施計画が3年目となります。これまで様々な分野における事業の推進に向け取り組んでまいりましたが、町民ニーズが多様化する中、社会情勢変化による新たな課題への迅速な対応も求められております。しかしながら、全ての課題に対応することは限られ

た行政資源の中では困難であることから、事業の「選択と集中」を図り、地域主体・町民協働によるまちづくりを町政運営の基本とし、町民と町がそれぞれの責任を果たしながら、相互に補完し、協力しあつてまちづくりを進めなければなりません。

今後につきましても、自治基本条例の本旨に基づき、まちづくりを進めるにあつたて、皆様のご指導・ご協力を賜りながら、「着眼大局、着手小局」により、まちづくりを進めてまいります。

平成26年度予算

歳入の一般財源の根幹をなす町税につきましては、昨年からの国における強力な経済対策により、景気回復の兆しが見え始めております。

滞納繰越分を含む町税総額は、83億3262万円で、対前年度比1.3%増と見込んでおります。

などにより、一般会計総額は132億7500万円、対前年度比3.8%の増といたしました。

なお、国民健康保険事業特別会計をはじめとする5特別会計を合わせた全会計の予算額は236億3074万円で、対前年度比で3.6%の増といたしました。

※平成26年度予算について詳しくは、広報さむかわ予算特集号をご覧ください。



全線開通を控えるさがみ縦貫道路(昨年4月に開催した開通記念ウォーキングの様子)



平成26年度の主な事業と3つの基本姿勢・5つの基本目標

町がにぎわいと活力にあふれ、「住み続けたい」、「住んでみたい」と思われるよう、現在の社会環境変化への認識をしっかりと踏まえ、魅力あふれるまちづくりを進めていきます。

こうした中、町総合計画「さむかわ2020プラン」に掲げた町の将来像である「優しさと輝きとうるおいのあるまち 湘南さむかわ」の実現に向け、共通的な考えを3つの基本姿勢とし、5つの基本目標を定めた後期基本計画の体系に沿って、重点プロジェクトに位置付けた事業を中心に順次ご説明申し上げます。

3つの基本姿勢

町民との協働による

まちづくりの推進

個別・具体的な町民活動を支援することを目的に、住民提案制度の創設に向け

た検討を進め、また協働には情報の共有は欠かせないことからより読みやすい広報紙とするための内容見直しや新たな情報提供媒体の研究に取り組みます

広域行政によるまちづくり

藤沢市・茅ヶ崎市との湘南広域都市行政協議会や海老名市との連携のほか、地域的・歴史的に結びつきの深い茅ヶ崎市との連携をこれまで以上に強化し、市町住民の交流や住民福祉の向上に取り組みます

地方分権の推進と自律的な

行財政運営

平成27年度からスタートする町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第2次実施計画の策定に合わせて財政計画を見直します。また公共施設の更新・統廃合・長寿命化などの計画策定に着手します

5つの基本目標

快適でにぎわいのあるまちづくり

〈道路網の整備〉

●「地域の元気臨時交付金」を活用して通学路や砂利道等の改修、アスファルト舗装化など、安全に利用できる道路の整備を進めます

〈公共交通網の整備〉

●コミュニティバスに一部小型車両を導入し、狭あい道路が多い地域の交通不便解消に取り組みます



コミュニティバス「もくせい号」今年度は一部小型車両を導入する

●近隣市へのアクセス充実に向け、新規バス路線の導入について海老名市をはじめとする

広域連携により取り組みます

〈市街地整備の推進〉

●寒川駅北口地区は残りの面整備工事を完成させ、本換地処分の手続きに入ります

●ツインシティ倉見地区は引き続き地権者の皆様と十分協議しながら合意形成に向けて取り組むとともに、

期成同盟会の一員として新幹線新駅設置に向けた取り組みを進めます

●田端西地区は産業集積拠点として、将来を見据えたまちづくりの推進を地元の皆様との共同作業で進めます

環境と共生したうるおいのあるまちづくり

〈環境共生の推進〉

●豊かな自然環境を守るための動植物調査およびその報告会を行い環境共生を推進します

〈資源の有効活用の推進〉

●家庭用燃料電池（エネファーム）の設置補助を行い、省エネルギーや地球温

暖化対策に取り組みます

●消滅型生ごみ処理器の購入補助を行い、ごみの減量化を促進します

〈廃棄物の適正処理〉

●茅ヶ崎市との広域処理施設として平成24年度より供用開始している「寒川広域リサイクルセンター」について、7月より長期包括運営責任業務委託を開始し、より効率的かつ安定的な運営管理を行います

〈健康づくりの充実〉

●歯と口腔の健康づくりの推進や未病段階での予防対策、各種健康診査の実施など、健康寿命を延ばすよう健康づくりに取り組みます

〈地域福祉の充実〉

●多くの町民が集まり活躍できる総合的な地域福祉活動の拠点施設となるよう、(仮称)健康福祉総合センターの建設に向け検討を進めます

〈高齢者福祉の充実〉

- 入所待機者の解消のため特別養護老人ホームのベッド数増床に向けた補助を行うとともに、より男性が参加しやすい教室の新設など介護予防の充実に向けて取り組みます

〈子育て支援の充実〉

- 小児医療費の助成対象年齢の引き上げやファミリー・サポート・センターでの預かり事業、子育て支援センターでのイベントの実施など子育て支援の充実に取り組みます



小児医療費(通院)の助成対象を小学3年生までから小学6年生までに引き上げます

● 認可外保育園の認可化に向けた支援を行い、待機児童の解消と多様化する保育ニーズへの対応に取り組みます

〈防災対策の充実〉

- 各避難所への資機材の計画的整備や大震災時に良好な通信環境を維持した実績のあるPHS回線電話機の設置など防災体制の充実・強化を推進します

〈交通安全・防犯対策の充実〉

- 放置自転車対策や町内防犯灯の全灯LED化、子どもたちの安全を見守る体制の強化など町民の皆様が安心に暮らせるまちづくりを進めます

豊かな心と文化をはぐくむまちづくり

〈生涯学習の推進〉

- 子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに応じた生涯学習講座や文化振興事業を展開します

〈スポーツ・レクリエーション活動の推進〉

- 幅広い年齢層が参加できるスポーツデイや各種スポーツ大会を開催し生涯スポーツの普及を推進します

〈学校教育の推進〉

- 「確かな学力と豊かな心、健やかな体」を育むため

め学校との連携を図り子どもたちの健全育成や学力向上に取り組みます

● 教育施設の充実やネット

- パトロール事業の実施など子どもたちが安全に楽しく過ごすことができる環境づくりを推進します



子どもたちをインターネット上でいじめなどから守るための取り組みを進めます

〈青少年の育成〉

- さむかわふれあい塾と児童クラブとの連携による体験学習を行うなど青少年の健全育成に取り組みます

魅力ある産業と活力のあるまちづくり

〈商業の振興〉

- 「にぎわい創出支援事業」を創設し、集客力向上や地域の課題解決など地域

商業の活性化を推進します

〈工業の振興〉

- 県が中心に進める「さがみロボット産業特区」を活用した工業振興を推進します

〈農業の振興〉

- 町の花を各種品評会に出展するなど積極的にPRし農業振興を推進します

〈勤労者支援の対策〉

- 町内の事業所に勤務する方が、新築住宅を取得した場合などに「勤労者個人住宅取得奨励事業」として町共通商品券を交付し、勤労者福祉の向上、定住促進を図ります

〈観光の振興〉

- 町特産物をPRするイベントの実施や寒川神社を核とした新たな観光拠点づくりに向けた取り組みを進めます



寒川駅北口商店会が開催した「地元を知ろう！ちよい体験さむかわ」の様子

終わりに

私は町長に就任以来、町民一人ひとりの個性を結び、それが地域と地域をつなぎ、そこから生まれる絆を深めること、心からあったかい町へ創造していくことをあらゆる場面でお話ししてまいりました。

そのためには、町としての努力に加え、「住民自治」の担い手としての町民の力、いわゆる「地域力」が不可欠であり、地域力とは「防犯や防災、教育、自治など地域が抱える課題を町民自らに関心を持ち、参加し、解決していく総合的な力」であると考えます。

今後につきましても、町民の皆様と意見を交わしながら、「住み続けたい」「住んでみたい」と思われるような魅力あるまちづくりに向けて全力で取り組んでまいります。

つきましては、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。私の平成26年度の施政方針といたします。

共通事項

応募資格 次のすべての要件を満たしていること

- 町に1年以上在住か在勤または在学の満20歳以上であること
- 任期開始日時点で、町のほかの審議会等の委員でないこと
- 行政機関の職員または町議会議員でないこと
- 同一の審議会等の公募委員を2期続けて務めている場合は、その職を退いてから2年以上経過していること

募集人数 1人(まちづくり推進会議は4人、廃棄物減量化等推進協議会は3人)

申し込み 5月2日(金)までに必要事項を記入した所定の申込書と「私の考え」(様式自由・200~400字程度)を各担当課へ郵送か直接、ファクスまたはEメールで(Eメールの場合は町ホームページから、締め切り日必着)

※申込書は、各担当課、町役場1階ロビー、町民センター、同センター分室、北部・南部文化福祉会館、寒川総合図書館、寒川総合体育館、町ホームページで配布しています。

選考方法 選考委員会で申込書および「私の考え」により選考を行い、結果は文書で通知します。

各種審議会等の委員を募集します

委員を募集する審議会等の詳細

審議会等の名称	審議会等の概要	任期	年間開催回数	報酬謝礼等	「私の考え」テーマ	問い合わせ(担当課)
まちづくり推進会議	自治基本条例に基づく協働のまちづくりについて調査・協議する	7月1日~平成28年6月30日	3回	日額 8,700円	あなたにとって開かれた町政とは	☎協働文化推進課 ☎内線222 協働担当 FAX(74)9141
さむかわ男女共同参画プラン推進協議会	町の男女共同参画社会実現のために必要な施策等について調査・検討する	6月1日~平成27年3月31日	3回	記念品	女って損?男って損?男も女も対等な社会をつくるには何が必要ですか	☎協働文化推進課 ☎内線226 文化担当 FAX(74)9141
高齢者保健福祉計画等見直し検討委員会	高齢者保健福祉計画等の策定について審議する	6月1日~平成27年3月31日	4回	年額 2,000円	高齢者の福祉について	☎高齢介護課 ☎内線131 高齢福祉担当 FAX(74)5613
スポーツ推進審議会	スポーツの推進に関する計画、スポーツ施設の整備、スポーツ活動の支援などについて調査・審議する	6月1日~平成28年3月31日	3回程度	日額 8,700円	寒川町におけるスポーツ推進について	☎健康・スポーツ課 ☎内線165 スポーツ推進担当 FAX(74)5613
下水道運営審議会	町長の諮問に応じ、下水道事業の運営について調査・審議する	6月1日~平成28年4月30日	5回程度	日額 8,700円	公共下水道事業の必要性	☎下水道課 ☎内線337 管理担当 FAX(75)9906
廃棄物減量化等推進協議会	廃棄物問題について意見を述べ、町民相互の協力と廃棄物の減量化、資源化などを推進する	6月1日~平成28年3月31日	3回程度	年額 2,000円	寒川町のごみ減量、資源化について	☎環境課 ☎内線433 資源廃棄物担当 FAX(74)1385

※日額が8,700円の委員については、1日の勤務時間が4時間以内であった場合、報酬額が5,000円となります。

ご意見をお寄せください
パブリックコメントを実施します

平成24年4月1日に施行された第五次寒川町高齢者保健福祉計画の施設整備計画の一部変更(案)についてご意見を募集します。

対象 町内在住か在勤または在学の人、町内の事業者、町内で活動する団体の人

資料配布閲覧場所 高齢介護課、町役場1階ロビー、町民センター、同センター分室、北部・南部文化福祉会館、寒川総合図書館、健康管理センター、寒川総合体育館、町ホームページ

※資料配布閲覧期間は意見募集期間と同じです。

意見提出方法 所定の用紙または任意の用紙に住所、氏名(団体の場合は団体名と所在地)などを記入して、資料配布閲覧場所にある意見募集箱へ直接、または同課へ郵送か直接、



ファクスまたはEメールで (Eメールの場合は町ホームページから)

※お寄せいただいたご意見は、内容ごとに整理・分類し、町の考え方とともに後日公表します。個別のご意見に対する回答はしません。

意見募集期間 4月3日(木)~5月2日(金)

☎ 高齢介護課 ☎(74)1111
☎ 内線 131 高齢福祉担当 FAX(74)5613

国民健康保険料の納付について

特別徴収(年金天引き)について

2月の国民健康保険料が特別徴収(年金から天引き)された人は、4月・6月・8月の国民健康保険料が仮徴収となります。仮徴収の額は、2月の国民健康保険料の額と同じです。

また次の条件に該当する人は、4月から新たに国民健康保険料が特別徴収となる可能性があります。該当する人については同月に4月・6月・8月分の仮徴収額決定通知書を送付します。※年間の保険料額についての決定通知は6月に送付します。

特別徴収の対象

次のいずれにも該当する人が特別徴収の対象です。

●世帯主が国民健康保険に加入している

●世帯内の国民健康保険の被保険者全員が65歳以上75歳未満である

●特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上である

●国民健康保険料と介護保険料の合計が年金額の2分の1を超えない

口座振替が便利です

忙しくて金融機関等に保険料を納めにくい、納期限をよく忘れてしまうといった人は、便利な口座振替をご利用ください。

口座振替は、一度手続きをすれば、納期限ごとに指定の口座から保険料が自動的に引き落とされるため納め忘れがありません。

申し込み 預(貯)金通帳、口座の届け出印鑑、保険料の納入通知書を持って金融機関・ゆうちょ銀行または保険年金課へ直接(ゆう

ちょ銀行の申し込みは同課ではできません)

開始時期 左表のとおり

注意事項 残高不足などで振替ができなかった場合は再振替しません。後日、納付書を送付しますので金融機関・ゆうちょ銀行、コンビニエンスストアまたは同課で直接納付してください。

口座振替開始時期

申し込み先	開始時期
保険年金課窓口	受付月の翌々月納期分から開始
町指定取扱金融機関	原則として毎月20日までに金融機関で申し込みをした分について、金融機関がその月の25日までに口座振替依頼書を町役場に送付した場合には、翌月納期分から開始

70~74歳の被保険者の自己負担割合の見直しについて

町国民健康保険に加入する70~74歳の被保険者の医療機関での自己負担割合は、国の特例措置により本来の2割負担から1割負担となりますが、この特例措置が次のとおり見直されることになりました。

70~74歳の医療機関での自己負担割合

対象	負担割合
4月2日以降に70歳になる人 (誕生日が昭和19年4月2日以降)	70歳の誕生日の翌月から2割負担(誕生日が各月1日の人はその月から)
4月1日以前に70歳になっている人 (誕生日が昭和19年4月1日以前)	4月以降も1割負担

※一定の所得がある場合は、従来どおり3割負担です。
※この見直しは寒川町だけでなく、全ての市町村で行われます。

☎保険年金課 内線125 国保・高齢者医療担当FAX(74)5613

休日窓口をご利用ください

原則毎月最終日曜日に休日窓口を開設しています。納め忘れた保険料の納付もできますので、ぜひご利用ください。

とき 4月27日(日) 午前9時~午後3時
ところ 保険年金課

☎保険年金課(74)111
11内線125 国保・高齢者医療担当FAX(74)5613

国民年金保険料の納付について

学生納付特例制度

20歳以上の人は、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。学生で収入が少なく保険料を納めるのが困難な場合、申請書を提出し、平成25年中の所得が基準以下であれば、4月あるいは国民年金に加入した月から翌年3月まで保険料の納付が猶予されます。猶予された保険料は、10年以内であれば納めることができますが、3年度目以降は保険料に加算額がつきますのでご注意ください。

対象 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限が1年以上の課程に在学)などの学生(夜間・定時制課程・通信制課程も対象)

申請方法 次の書類などを持って保険年金課へ直接

- 平成26年度有効の学生証(コピー可、有効期限が裏面に記載されている場合は裏面のコピーも必要) または在学証明書
- 年金手帳
- 印鑑(本人が署名する場合は不要)

※学生納付特例期間の保険料を納める場合は、専用の納付書が必要です。年金手帳と印鑑を持って同課で手続きしてください。

※学生以外の人で保険料を納めることが困難な場合は、免除制度や若年者納付猶予制度がありますので、同課へご相談ください。

前納制度



平成26年4月から平成27年3月までの保険料は、月額1万5250円です。保険料の納付期限は翌月末ですが、保険料を前もって一括で納めると割引になる前納制度があります。

例えば、前納用の納付書で1年間分を4月末までに一括で納めていただくと、年間3250円が割引になります。年度途中でも前納できる期間がありますので、希望する場合は、保険年金課へご相談ください。

☎保険年金課(74)1111
11内線1244年金担当
FAX(74)5613

福祉タクシー利用券を交付します

在宅の重度障害者等の社会参加と生活圏の拡大の推進を目的に福祉タクシー運賃の一部を助成しています。

対象 町内在住の非課税世帯で次のいずれかに該当する人

- 身体障害者手帳所持者で下肢、体幹機能、視覚障害2級以上の人、上肢、内部機能障害1級の人
- 療育手帳Aを持っている人または知能指数が35以下と判定された人

●特定疾患医療受給者証所持者
※人工透析治療者には課税の

状況にかかわらず交付します。

交付枚数 月4枚(人工透析治療者は月8枚、申請月から年度末月分まで一括交付)

申し込み ①身体障害者手帳②療育手帳③特定疾患医療受給者証のいずれか①と③両方所持している人は両方)を持って福祉課へ直接

※普通自動車税または軽自動車税の減免と本制度との併用はできません。

☎福祉課(74)1111
内線144障がい福祉担当
FAX(74)5613

犯罪の被害者・遺族のための支援制度があります

対象 被害を受けたときに町に住民基本台帳があり、国内の犯罪または国外において日本国籍の船舶や航空機内で行われた犯罪の被害者またはその遺族

支給金額

- 死亡の場合(遺族) 50万円
- 全治1カ月以上の傷害を受けた場合(被害者) 10万円

申し込み 犯罪被害の状況により給付を受ける期限が異なります。犯罪被害に遭ってしまったら、速やかにご相談ください。

☎町民窓口課(74)1111内線172町民相談担当FAX(74)5613

公共下水道の整備を進めます

町では生活環境の改善や公共用水域の水質の保全、浸水や冠水の解消を目的に公共下水道の整備を進めています。

工事期間中は交通規制などを実施する場合がありますが、ご不便やご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。



利用区域を拡大

4月10日(木)から田端、小動の各地区の一部で公共下水道が使えるようになります。公共下水道が整備された地区は「公共下水道供用開始区域」となり、下水道への接続が可能になります。該当地域の皆さんへ順次供用開始の「お知らせ」を通知しますので、早めに接続工事をしてください。

下水道供用区域にお住まいまたは建物を所持する皆さんは、下水道法の規定によ

り生活排水を公共下水道に接続しなければなりません。

費用の助成・貸し付け^{あつせん} 斡旋

公共下水道が整備されても、そこへ下水を排水するための排水設備が設置されなければ、下水道は利用できません。排水設備とは、個人や事業場などが所有地に自己の費用および責任で設置する排水管などの排水施設のこと、建物等から発生する下水を公共下水道へ流すためのものです。

町では公共下水道の供用開始から3年以内に接続工事をする場合、工事費の助成または無利子・無担保の貸し付け斡旋をしています。詳しい内容は通知した「お知らせ」をご覧ください。課へお問い合わせください。

下水道課 電話 (74) 1111
11内線 335 管理担当
FAX (75) 9906

きれいな水・大切な水を後世に 私たちの生活と水環境

生活と水環境

水質を保全し、より良い環境を次の世代に引き継ぐことは私たちの責務です。

川の汚れの原因は事業所や工場からの排水、家庭からの生活排水です。

川では生活排水の中に含まれている有機物や洗剤などの汚染物質を分解していますが、浄化能力以上の汚染物質が流れ込むと分解できず、川は汚れてしまいます。

きれいな水を守るために

きれいな川、水を守るため、次のことに注意しましょう。

●調理くずや油は流さないようにする

●台所、洗濯、風呂掃除などには石けんなど分解性の高い洗剤を使用する

限りある水資源を大切に

地球温暖化の影響は水資源にもおよびます。次のことに注意して水資源を大切にしましょう。

●シャワーや水道水の出しっぱなしに注意する

●炊事、洗濯の際に水の再利用を心がける

●節水型機器を導入する

水質汚染事故を発生したら

水質汚染事故の主な原因は工場での操作ミスや交通事故、不法投棄など人為的なものです。早期発見・通報により、浄水場などで適切な対応を行うことができ、水道水への被害を最小限に食い止めることができます。

河川で、油が流れていたり、魚が多数浮いていたりしたときは、発見時刻、発見地点、状況をご連絡ください。

県寒川浄水場 電話 (75) 1056 FAX (75) 9906
環境課 電話 (74) 1111
1056 FAX (75) 9906
内線 435 環境保全担当
FAX (74) 1385

(2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

寒川町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	39.955月分	勤続25年	32.83月分	39.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~10%加算) 一人当たり平均支給額 0千円 22,692千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給した平均額です。

(3) 地域手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (平成24年度決算)		142,285千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)		406,529円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
全域	10%	350人
		国の制度
		全域0%

【参考】 神奈川県 (県職員) の支給率は、県内全域10%です。

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (平成24年度決算)		933千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)		31,096円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成24年度)		8.5%	
手当の種類		5種類	
手当の名称	主な支給対象職員	支給区分	左記職員に対する支給単価
感染症接触手当	感染症患者の救護、家屋等の消毒又は病毒汚染物の処理作業に従事した職員	日額	500円
	感染症家畜又はその疑いのある家畜の防疫業務に従事した職員	日額	500円
有害毒物取扱手当	衛生又は農業関係において人体に有害な又は特に危険性を有する毒物を取扱う業務に従事した職員	日額	500円
行旅死亡人及び変死人取扱手当	行旅死亡人又は変死人を取扱う業務に従事した職員	1件	4,000円
救急業務手当	救急車による救護作業に従事した消防職員	日額	500円
	救急救命士法第44条に規定する救急救命措置に従事した救急救命士の資格を有する消防職員	出勤1回	510円
危険作業手当	現場作業又は高所作業に従事した職員	日額	500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成24年度決算)	89,189千円
職員1人当たり平均支給年額	244千円
支給実績 (平成23年度決算)	89,957千円
職員1人当たり平均支給年額	250千円

(6) その他手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	配偶者	13,600円	異	13,000円	45,947千円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	7,100円		6,500円	
	配偶者のいない場合の扶養1人まで	11,100円		11,000円	
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等	7,600円		6,500円	
	その他の扶養	5,000円		6,500円	
	特定扶養	5,000円		5,000円	
住居手当	自己所有住宅居住者	12,500円	異	—円	39,086千円
	借家・借間居住者	上限28,800円		上限27,000円	
通勤手当	交通機関利用者	運賃相当額	異	上限55,000円	16,010千円
	交通用具使用者	1,700円~21,100円		2,000円~24,500円	
管理職職	管理職職員	88,000円~58,000円	異	139,300円~46,300円	45,344千円
手番日直	宿日直勤務	6,500円	異	4,200円	1,620千円
					809,705円
					8,852円

6 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	町長	663,200円 (829,000円)
	副町長	605,700円 (673,000円)
	教育長	556,200円 (618,000円)
報酬	議長	442,000円
	副議長	366,000円
	議員	339,000円
期末手当	町長	(平成24年度支給割合) 3.8月分
	副町長	町長: 算定となる給料20%抑制
	教育長	副町長・教育長: 算定となる給料10%抑制
	議長	(平成24年度支給割合) 4.35月分
退職手当		(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
	町長	給料月額×在職月数×37.5/100 14,922,000円 任期ごと
	副町長	給料月額×在職月数×25.0/100 8,076,000円 任期ごと
	教育長	給料月額×在職月数×20.0/100 5,932,800円 任期ごと

※ 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

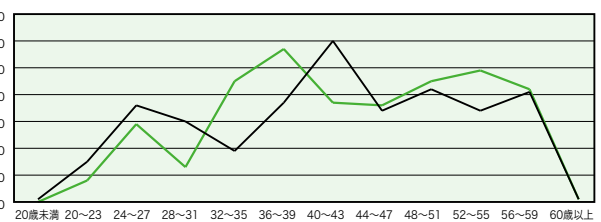
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成25年	平成24年		
一般行政部門	議会	5人	5人	0人	業務の見直しによる (参考) 人口1万人当たり職員数43.80人
	総務	77人	69人	8人	
	税務	22人	20人	2人	
	農林水産	7人	6人	1人	
	商工	4人	4人	0人	
	土木	41人	43人	△2人	
	民生	28人	28人	0人	
	衛生	26人	27人	△1人	
	小計	210人	202人	8人	
	特別行政	教育	57人	65人	
消防		53人	51人	2人	
小計		110人	116人	△6人	
計		320人	318人	2人	(参考) 人口1万人当たり職員数66.74人
会計部門	水道	10人	10人	0人	業務の見直しによる
	その他	20人	22人	△2人	
	小計	30人	32人	△2人	
合計		350人 (394人)	350人 (394人)	0人 (0人)	(参考) 人口1万人当たり職員数73.00人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 ()内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)

(単位: 人) — 構成比 — 5年前の構成比



区分	20歳未満	20~23	24~27	28~31	32~35	36~39	40~43	44~47	48~51	52~55	56~59	60歳以上	計
職員数	1人	15人	36人	30人	19人	37人	60人	34人	42人	34人	41人	1人	350人

町職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 ^A	実質収支	人件費 ^B	人件費率 ^{B/A}	(参考) 平成23年度 の人件費率 [%]
平成24年度	47,945人	13,057,113千円	808,170千円	3,082,063千円	23.7%	21.3%

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 ^A	給与費				一人当たりの 給与費 ^{B/A}
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 ^B	
平成24年度	317人	1,222,866千円	367,557千円	493,231千円	2,083,654千円	6,573千円

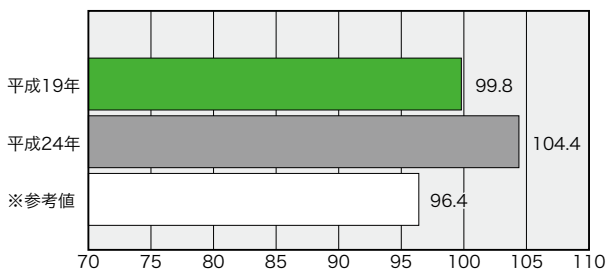
(注) 1 職員手当には退職手当は含みません。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成25年度の給与抑制措置

町長	給料・地域手当	20%抑制
	期末手当	算定となる給料20%抑制
副町長・教育長	給料・地域手当	10%抑制
	期末手当	算定となる給料10%抑制
管理職手当受給職員	給料・地域手当	6%抑制
その他の職員	給料・地域手当	3%抑制

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

【※】参考値とは、国家公務員の時限的な(2年間)給与改正特例法による措置が無いとした場合の値です。

2 一般行政職給料表の状況 (平成25年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	230,200	245,500	262,900	281,600	308,500
最高給料号給の給料月額	243,700	295,800	347,900	391,500	398,200	408,400	433,000	468,100

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
寒川町	42.3歳	318,000円	414,640円	385,032円
国	42.8歳	304,944円	-	372,906円

②技能労務職

区分	公務員				民間			A/B
	職員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均給料 月額 (円)	平均給与 月額 (円)A	対応する 民間の 類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与 月額 (円)B	
全体	30	51.2	302,800	360,623	—	—	—	—
自動車運転手	3	56.1	355,900	471,867	自家用乗用自動車運転手	53.6	250,800	1.88
清掃職員	4	51.6	336,500	400,550	廃棄物処理従業員	44.7	288,200	1.39
用務員	7	51.0	308,000	375,900	用務員	53.5	206,600	1.82
給食調理員	16	50.3	280,800	323,350	調理士	41.8	286,300	1.13
国	3,479	49.7	270,465	307,506	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	初任給			
	寒川町	神奈川県	国	
一般行政職	大学卒	178,800円	178,800円	I種181,200円 II種172,200円
	高校卒	149,800円	144,500円	140,100円
技能労務職 (25歳採用)	高校卒	181,500円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	-	300,070円	342,715円
	高校卒	-	-	305,853円
技能労務職	255,789円	276,887円	-	

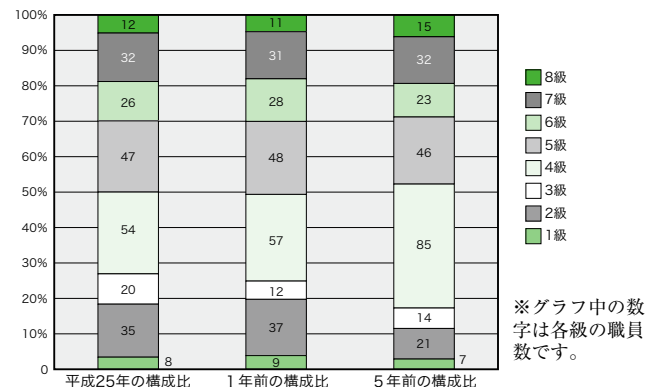
※平均給料月額の未記載箇所は、当該年数に対象者がいない場合です。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務の内容	職員数 人	構成比 %
8級	部長、担当参事、参事	12	5
7級	課長、専任主幹、専任技幹、主幹、技幹	32	14
6級	副主幹、副技幹	26	11
5級	主査	47	20
4級	主任主事、主任技師	54	23
3級	主任主事、主任技師	20	9
2級	主事、技師	35	15
1級	主事補、技師補	8	3

(注) 1 町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

基本的な評価項目は「業務遂行能力」、「意識・行動」、「実績」の3項目とし、3～5段階評価を行います。また、年度当初に重点目標を設定し、その達成度の評価を行います。評価結果は、人材育成・能力開発、人事異動・配置、昇給・昇給、勤勉手当の査定(管理職の一部)等の処遇に活用します。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

寒川町	神奈川県	国
一人当たりの支給額 (平成24年度) 1,536千円	-	-
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級 による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級 による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級 による加算措置

(注) () 内は、再任用職員にかかる支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況

基本的な評価項目は「業務遂行能力」、「意識・行動」、「実績」の3項目とし、3～5段階評価を行います。また、年度当初に重点目標を設定し、その達成度の評価を行います。評価結果は、人材育成・能力開発、人事異動・配置、昇給・昇給、勤勉手当の査定(管理職の一部)等の処遇に活用します。

(8) 身体障害者及び知的障害者の任用状況 (各年度6月1日現在)

法定雇用率	2.1%	平成24年度	4.26%	平成23年度	4.51%
-------	------	--------	-------	--------	-------

(9) 給与改定の概要

平成25年については、給与改定を行いませんでした。
平成25年8月に人事院が国家公務員の給与について行った勧告(人事院勧告)は、給与・ボーナスともに改定はありませんでした。
(一般職)

項目	寒川町の改定状況	国の改定状況
給料	—	—

(10) 旅費の概要

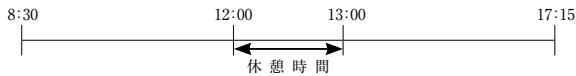
公務出張に要する費用を旅費として支給します。その支給内容の概要は次のとおりです。(平成25年4月1日現在)

鉄道賃・船賃・航空賃・車賃	運賃等を支給しています。
日当	外国へ出張の日数に応じ定額で支給しています。
食料	車中泊等をした場合には、夜の食費を支給しています。
支度料	外国へ出張、赴任には、支度に要する費用を支給しています。

(11) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 職員の勤務時間、休憩・休息時間の概要 (平成25年4月1日現在)

職員の勤務時間は、8時30分から17時15分までの1日7時間45分です。



② 職員の年次休暇の概要と取得状況

労働基準法の規定に従い、原則として1年に20日の有給休暇があたえられます。

(各年1月1日から12月31日)

平成24年の平均取得日数	平成23年の平均取得日数
8.8日	8.0日

③ 介護休暇の概要と取得状況

職員が要介護状態にある家族を介護するための休暇制度があり、連続する6月取得することができます。介護休暇は、1日単位ではなく、時間単位で取得することもできます。

	取得者	
	平成24年度	平成23年度
介護休暇	0 (0)	0 (0)

(注) ()内は、女性の取得者数であり、内数です。

④ 職員の育児休業の概要と取得状況

職員が育児をするための休業制度があり、最長3年間取得することができます。育児休業は連続した日単位で部分休業は時間単位で取得することができます。

	取得者	
	平成24年度	平成23年度
育児休業	6 (5)	8 (8)
部分休業	0 (0)	2 (2)

(注) ()内は、女性の取得者数であり、内数です。

(12) 職員の分限処分および懲戒処分の状況 (平成24年度)

職員は身分を保障されていますが、一定の事由があれば、分限処分や懲戒処分により職を失ったり、降任されたり、給料を減額されたりします。分限処分とは公務の能率の維持のために行う処分であり、懲戒処分とは公務員としてふさわしくない非行があった場合に公務員関係の秩序を維持するために行う処分です。

① 分限処分者 合計 3人 ② 懲戒処分者 合計 2人

(13) 研修の基本方針・体系の概要と実施状況

① 研修基本方針

- ア 住民サービスを充実させるため、職員の接遇能力・説明能力の向上を図り、住民から信頼される職員を育成します。
- イ 住民ニーズの多様化・高度化に伴い、今後増大する行政需要に対し、創造的に取り組み、効果的な企画・行動をおこせる職員を育成します。
- ウ 組織として何を行うべきか、その職務に対し常に問題意識を持ち意識改革を図るとともに、行政目標の実現に向け行動する職員を育成します。
- エ 急速に社会環境の国際化が進む中、国際的・広域的な視野、多角的な視点で行政課題をとらえ、また住民とのパートナーシップにより市民感覚をもって行政を考えられる職員を育成します。
- オ 職務における職員育成(OJT)の重要性について共通認識を持たせ、各職場での職場研修をフォローするとともに職員が自ら学ぶ学習の風土の醸成に努めます。

② 研修概要と実施状況

(平成24年度)

1. 職場研修					
2. 職場外研修	A 集合研修	(1) 階層別研修	(A) 町実施研修	新採用職員研修 副主幹・主査級研修	
			(B) 研修センター実施研修	新採用職員研修 初級研修(主事級対象) 中級研修(主任主事級対象) 新任監督者研修(主査級対象)	
				(2) 実務研修	実地体験研修 普通救命研修
		(3) 地域別研修		2市1町合同研修 3町合同研修	
		(4) 一般研修	交通安全・防犯講習会 自殺対策研修 「協働のまちづくりについて考える」研修会		
			B 専門派遣研修		
	市町村研修センター 市町村職員中央研修所 自治大学校 日本経営協会(NOMA) 都市整備技術センター 全国建設研修センター 日本人事行政研究所				
	C 視察研修		県外視察研修		
	3. 自己啓発研修				
	自主研究グループ e・ラーニング				

(14) 職員の健康の保持増進

- ① 労働安全衛生法に従い、職員の健康診断を年1回実施しております。
- ② 産業医による相談窓口、執務環境のチェックを実施しております。

人事行政運営等の状況に関する公表

寒川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条に基づき、寒川町の人事行政の運営等の状況について公表します。

(1) 職員の総数

一般職の職員の条例上の定数と現在の職員数（定数の範囲内で職員を置いています。）
（各年4月1日現在）

	平成25年度	平成24年度
職員定数	394	394
職員数	350(16)	350(14)
	94(2)	93(0)

- (注) 1. 職種には、一般行政職、技能労務職などがあります。
2. ()内は、短時間勤務職員であり、外数です。
3. 下段は、女性の職員数であり、内数です。

(2) 採用者の状況

①職種別・採用方法別職員数

採用方法は、試験による採用と選考による採用があります。試験採用については、一般行政職の1次試験は教養試験及び事務能力検査、2次試験は作文及びグループ討論、3次試験は集団面接を主な内容としています。最終試験は個人面接です。

	平成24年度		
	試験採用	選考採用	計
一般行政職	10	0	10
	4	0	4
消防職	3	0	3
	0	0	0
合計	13	0	13
	4	0	4

(注) 各職種の下段は、女性職員の採用者数であり、内数です。

②採用試験の実施状況

(平成24年度)

	受験者	1次試験合格者	2次試験合格者	3次試験合格者	最終合格者	倍率
一般行政職	276 (221)	127 (77)	73 (34)	33	9 (13)	31 (17)
	75 (58)	28 (21)	18 (8)	10	2 (5)	38 (12)
消防職	142 (13)	45 (8)	30 (5)	27	5 (3)	28 (5)
	5 (0)	1 (0)	1 (0)	1	1 (0)	5 (0)
技術職	17 (7)	6 (4)	6 (1)	2	1 (0)	17 (0)
	3 (1)	2 (0)	2 (0)	1	0 (0)	0 (0)
保健師	8 (0)	8 (0)	8 (0)	3	1 (0)	8 (0)
	8 (0)	8 (0)	8 (0)	3	1 (0)	8 (0)
栄養士	7 (0)	5 (0)	5 (0)	3	1 (0)	7 (0)
	7 (0)	5 (0)	5 (0)	3	1 (0)	7 (0)
合計	450 (241)	191 (81)	122 (35)	68	17 (16)	26 (15)
	98 (59)	44 (21)	34 (8)	18	5 (5)	20 (12)

- (注) 1. 各職種の下段は、女性の該当者数であり、内数です。
2. ()内は平成23年度の状況です。平成23年度では3次試験を行いませんでした。

(3) 人事異動制度の概要と実施状況

職員を昇任及び降任以外の方法で他の職員の職に任命することを言います。

平成24年度の人事異動者数

区分	町長部局	教育委員会
部長級	4 (2)	0 (1)
参事級	0 (2)	0 (0)
課長級	9 (8)	4 (2)
その他	54 (34)	10 (13)
合計	67 (46)	14 (16)

- (注) 1. 「教育委員会」には、校長、教頭、教諭等は含まれません。 2. ()内は平成23年度の状況です。
3. 町長部局には、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防を含みます。

(4) 女性職員の管理職員への任用

(各年4月1日現在)

年度	平成25年度	平成24年度
人数	10	11
全常勤職員に占める割合	2.9%	3.1%
全管理職員に占める割合	17.5%	19.6%

(5) 退職者の状況

退職者には、以下の事由の退職があります。

- 定年退職：定年（原則60歳）により退職する場合
- 勸奨退職：人事管理上の目的から職員に退職勧奨を行い、これに応じて退職する場合
- 自己都合退職：本人の都合により退職する場合
- その他：死亡等による退職等

事由別退職者の数

(平成24年度)

	定年	勸奨	自己都合	その他	計
一般行政職	9 (5)	2 (1)	1 (8)	0 (1)	12 (15)
うち管理職	8 (3)	1 (1)	0 (1)	0 (0)	9 (5)
技能労務職	4 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)
うち管理職	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	13 (5)	2 (1)	1 (8)	0 (1)	16 (15)
うち管理職	8 (3)	1 (1)	0 (1)	0 (0)	9 (5)

(注) ()内は平成23年度の状況です。

(6) 再任用の状況

再任用とは、高齢者雇用のため定年退職者を再雇用する制度です。

なお、再任用職員には、定年前の職員と同様に勤務する常時勤務職員と、それよりも短時間勤務する短時間勤務職員があります。

(平成24年度)

職種	常時勤務	短時間勤務
一般行政職	0 (0)	12 (16)
技能労務職	0 (0)	2 (3)
計	0 (0)	14 (19)

(注) 1. ()内は平成23年度の状況です。 2. 職種は再任用時の職種です。

(7) 外郭団体等への管理職の再就職の状況について

退職時に管理職であった者についての外郭団体等への再就職の状況は以下のとおりです。

(平成25年4月1日現在)

再就職先	他の地方公共団体	特定地方独立行政法人	外郭団体	非営利団体(他の項目に該当する者を除く)	営利企業(他の項目に該当する者を除く)	自営業
再就職者数	0	0	0	2	0	0

(注) 外郭団体とは、土地開発公社、(株)さむかわ公共サービスなど、寒川町が資本金又は基本金等の25%以上を出資している法人をいいます。



本棚のだ~なくんの
この本、知ってる?

日本語

『魅せる方言 地域語の底力』

著 井上史雄 大橋敦夫 田中宣廣 日高貢一郎 山下曉美
出版社 三省堂

方言はもう「話す」だけじゃない!北は北海道から南は沖縄まで、観光案内や交通看板、おみやげなど、さまざまな物に方言を文字にして記し、その地域の特性をユニークに表現している事例を紹介する本です。索引付きなので、自分の故郷や旅行した場所の事例も手軽に見ることができます。

め切りです。

※乳幼児の保育希望者をご相談ください。

※がん集団検診について詳しくは、さむかわ健康だよりをご覧ください。
☎健康・スポーツ課 内線164 健康づくり担当FAX(74)5613

成人の健康診査

現在の健康状態を把握し、生活習慣を見直すきっかけにしましょう。

とき 6月13日(金)(受付時間等は健診の約1週間前に通知)／ところ 健康管理センター／対象 町に住民登録があり、昭和50年4月1日から平成9年3月31日までの間に生まれた人(学校、会社等で受診した人、妊娠している人は除く)／内容 問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液化学検査、食生活相談、体脂肪測定、みそ汁の塩分測定(油分のない汁を少量持参)／費用 700円(当日徴収、生活保護受給者、町民税非課税世帯の人は免除)
申し込み 4月14日(月)から健康・スポーツ課へ電話で、はがき、ファクスの場合は、住所、氏名、生年月日、年齢、性別、電話番号、受診希望日を記入して、同課へ郵送または送信(4月21日(月)締め切り、同日必着)

※がん集団検診と同日実施のため、子宮頸がん検診受診希望者は明記してください。電話での同時申し込みもできます。

※就職等で提出する診断書が必要な人は、医療機関で受診してください。

☎健康・スポーツ課 内線164 健康づくり担当FAX(74)5613

障害のある子どもの就学相談

身体などに障害があり、来年4月に小・中学校に入学する子どもの就学について相談に応じます。

また来年4月以降に入学予定の子どもや在学中の子どもについての相談にも応じています。

とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時／ところ 教育研究室／内容 学校生活や学習について(電話での相談も可)

申し込み 教育研究室へ電話で
☎教育研究室 内(73)4639FAX(73)4649

「はかり」の定期検査

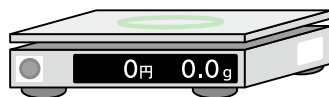
取引または証明に使用している「はかり」は、2年に1回定期検査を受け、「はかり」の正確さを保たなければなりません。4月中旬(検査日は事前に通知)に(公社)県計量協会の職員が検査対象の事業所や店舗等を巡回して検査します。※取引または証明に「はかり」を使用していて、次のいずれかに該当する場合は、4月10日(木)までに産業振興課へご連絡ください。

▶購入してから今まで検査を受けていない

▶届出内容に変更があった

▶「はかり」を使用しなくなった
☎県産業技術センター計量検定所 内045(421)3484

☎産業振興課 内線295商工労政担当FAX(74)2833



県の最低賃金が改定されました

3月15日に、特定(産業別)最低賃金が改定され、塗料製造業は884円(7円引き上げ)、鉄鋼業は874円(10円引き上げ)、電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具・情報通信機械器具製造業は873円(19円引き上げ)となりました。

☎神奈川労働局労働基準部賃金課 内045(211)7354

交番・駐在所の巡回連絡にご協力を

安全で、安心して暮らせるまちづくりのために、交番や駐在所の警察官が家庭を訪問して、犯罪などの予防に必要な情報を提供したり、警察に対する要望を伺ったりする巡回連絡を行います。

巡回連絡の際に、災害発生時に安否確認したり、事故などの非常時に家族へ連絡したりするための巡回連絡カードへの記入をお願いしますので、ご協力ください。

☎茅ヶ崎警察署 内(82)0110

寒川駅周辺整備事務所 移転のお知らせ

寒川駅周辺整備事務所は、下図のとおり、4月1日(火)から町役場別館2階に移転します。



☎寒川駅周辺整備事務所 内(74)1111寒川駅周辺整備担当 FAX(74)2833

情報の ひろば

会議の開催

㊦は公開、㊧は非公開①とき②受付時間③ところ④定員⑤内容⑥問い合わせ先⑦非公開の理由※当日、内容によっては部分非公開となる場合もあります。

▶㊦教育委員会定例会

①4月21日(月)午後1時30分から②午後1時25分まで③分庁舎1階会議室④5人(抽選)⑤未定⑥教育総務課 ㊦内線513総務担当FAX(75)9907



お知らせ

はり・きゅう・マッサージ 受療券の交付

対象 4月1日現在で、次のいずれかに該当する人①町内に1年以上在住している75歳以上の人(昭和14年4月1日以前に生まれた人)②介護保険認定で要介護4または5と認定された人を在宅で介護している同居の家族(4月1日現在の認定による)／**交付枚数** 年間4枚(1枚につき1,500円)

※助成額が2,500円から1,500円に変わりました。

申し込み 本人か家族(同居以外は身分証明が必要)またはケアマネージャーか依頼を受けた地区の民生委員児童委員が本人の印鑑を持って高齢介護課へ直接

☞高齢介護課 ㊦内線131高齢福祉担当FAX(74)5613

☎ 町役場 74-1111

問い合わせ先が町役場の場合、電話番号は省略してあります。
町役場あて郵便は「〒253-0196 ○〇課」へ(住所は不要です)
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
申込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

寝たきり高齢者等おむつ代助成 所得制限が変わります

高齢者を介護している世帯の所得制限が、生計中心者の町民税額300,000円以下から50,000円以下に変わります。要介護4または5と認定された高齢者を介護している世帯の所得制限は変わりません。
☞高齢介護課 ㊦内線131高齢福祉担当FAX(74)5613

MMK端末設置店での コンビニ収納が始まります

4月1日(火)から、NEWDAYS、Yショップ、病院の売店などMMK端末設置店でも、町の町・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料を納付できるようになります。

MMK端末設置店は「MMK設置店リスト」でインターネット検索してご確認ください。

※納付相談、納付書再発行などは、各担当課にお問い合わせください。

☞収納対策課 ㊦内線413収納担当FAX(74)1385

☞保険年金課 ㊦内線126国保・高齢者医療担当FAX(74)5613

☞高齢介護課 ㊦内線136介護保険担当FAX(74)5613

☞子ども青少年課 ㊦内線154保育担当FAX(74)5613

化学消防ポンプ自動車を 一般競争入札で売却します

<入札物件>

登録番号 湘南800は29／初年度登録年月日 平成10年11月9日／走行距離 9,061キロメートル(2月12日現在)



<物件説明会>

とき 4月11日(金)午後1時30分から／ところ 町消防本部

<入札>

参加申込期間 4月11日(金)午前8時30分～22日(火)午後5時15分／とき 4月23日(水)午後2時から(午後1時30分受け付け開始)／ところ 町消防本部

※入札について詳しくは、町ホームページまたは消防本部2階予防課にある入札案内書をご覧ください。

☞消防本部予防課 ㊦(75)8003 警防担当FAX(75)8080

がん集団検診

とき 6月13日(金)(受付時間などは検診の約1週間前に通知)／ところ 健康管理センター

①対象者(無料クーポン券を持っている人は奇数歳も子宮がん・乳がん検診の対象)②費用

▶大腸がん①40歳以上の人②500円

▶子宮がん(頸部)①20歳以上の偶数歳の女性②1,200円

▶乳がん(視触診併用マンモグラフィー2方向)①40歳代の偶数歳の女性②2,500円

▶乳がん(視触診併用マンモグラフィー1方向)①50歳以上の偶数歳の女性②2,100円

申し込み 4月14日(月)から健康・スポーツ課へ電話で、はがき、ファクスの場合は、受診日、住所、氏名、生年月日、年齢、性別、電話番号、受診希望項目を記入して、同課へ郵送または送信(4月21日(月)締め切り、同日必着)

※年齢は平成27年3月31日時点です。
※費用は当日徴収します。75歳以上の人、生活保護受給者、町民税非課税世帯の人は費用が免除となりますので、事前にお問い合わせください。

※いずれの検診も無料クーポン券が利用できます。

※定員(大腸がん45人、子宮がん45人、乳がん60人)に達し次第締

ト／費用 保護者300円・子ども200円(材料費)／持ち物 エプロン、三角巾、飲み物、子供用の箸・スプーン・上履き

申し込み 4月21日(月)午前9時から健康・スポーツ課へ電話か直接
☎健康・スポーツ課☎内線163 健康づくり担当FAX(74)5613

📍 さむかわ考古学講座
下寺尾官衙遺跡群を学ぶ

茅ヶ崎北陵高校内で発見された高座郡衙跡で有名になった下寺尾官衙遺跡群について学んでみませんか。

<下寺尾官衙遺跡群の全体像を学ぶ>
とき 4月26日(土)午前10時～正午ごろ／ところ 文化財学習センター
<下寺尾官衙遺跡群の町内遺跡や寒川との関わりを学ぶ>

とき 5月10日(土)午前10時～正午ごろ／ところ 文化財学習センター

<下寺尾官衙遺跡群現地を実際に歩いて見学>

とき 5月31日(土)／集合時間・場所 午前10時・寒川駅前公園(正午ごろ同公園で解散)

* * * *

定員 各回30人
申し込み 4月1日(火)から教育総務課へ電話かEメールで(Eメールの場合は町ホームページから)
☎教育総務課☎内線514社会教育担当FAX(75)9907

📍 初級手話講習会
手話を学ぼう・手話で話そう

とき 5月7日～平成27年3月4日(8月13日、12月24日、31日、2月11日は除く)の水曜日(全40回)午前10時～正午／ところ 福祉活動センター／対象 町内在住か在勤または在学の手話初心者20人(抽選)

※テキスト代など自己負担があります。
申し込み 4月2日(水)から18日(金)までの間に福祉課へ電話で

☎福祉課☎内線143障がい福祉担当 FAX(74)5613

📍 初心者スケッチ教室

とき 5月8日、15日の木曜日(全2回)午前9時30分～正午／ところ 町民センター分室／対象 町内在住か在勤のスケッチ初心者15人(先着順)／内容 題材(季節の野菜)を鉛筆や色鉛筆で描き、スケッチの技術を学ぶ／講師 油絵サークルピカソ会会員

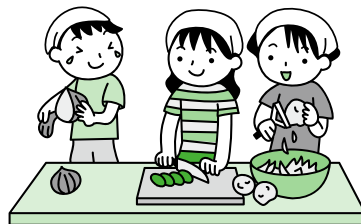
申し込み 4月4日(金)午前9時から同分室へ電話か直接
☎町民センター分室☎&FAX(75)0021

📍 南部子どもクッキング教室

春のおやきを作ろう。

とき 4月20日(日)午前10時～正午／ところ 南部文化福祉会館／対象 町内在住の小学生20人(先着順)／講師 南部生涯学習指導員／費用 200円(材料費)／持ち物 エプロン、三角巾、ハンドタオル

申し込み 4月12日(土)午前9時から同館へ費用を持って直接
※申込者1人につき参加者1人分の申し込みができます。
☎南部文化福祉会館☎(75)0281 FAX(75)1777



📍 南部子どもクラフト教室

ビーズでネックレスを作って母の日に贈ろう。

とき 5月11日(日)午前10時～正午／ところ 南部文化福祉会館／対象 町内在住の小学生20人(先着順)／講師 南部生涯学習指導員／持ち物 ビーズ(持っている人)、作品を入れる袋

申し込み 4月19日(土)午前9時から同館へ電話か直接
☎南部文化福祉会館☎(75)0281 FAX(75)1777

📍 初心者ソフトテニス講習会

春風を受けながらソフトテニスを学んでみませんか。

とき 5月11日～6月15日(5月18日を除く)の日曜日(全5回)午前9時～10時30分(雨天中止)／ところ 青少年広場／対象 町内在住の小学3～6年生とその保護者15人(先着順)／内容 ソフトテニスの基本を学ぶ／講師 町ソフトテニス協会会員／持ち物 ラケット(持っている人)、飲み物、タオル、帽子、底面の溝が浅い運動靴、運動のできる服装で

申し込み 4月2日(水)午前9時から同館へ電話か直接
☎南部文化福祉会館☎(75)0281 FAX(75)1777

📍 成年後見制度・入門講座

とき 4月19日(土)午後2時～3時30分／ところ 町民センター
※講座修了後に無料相談会を開催します。
☎福祉課☎内線144障がい福祉担当 FAX(74)5613

広告 無添加パンとお菓子のCOOKING海老名

パンとお菓子の教室

ふわふわ ふんわり いい香り

受講生募集中

体験レッスン 1,000円

レッスン1か月 2,484円

1か月2,484円のカルチャー教室! パンとお菓子の2種類を作ります。(材料・テキスト税込)

[入会金] 2,160円
[時間] 月～土(土は午前のみ) 9:30～12:30, 13:30～16:30

ご入会プレゼント有 詳しくはHPをご覧ください

COOKING-海老名 (JHBS所属)
http://cooking-ebina.com TEL046-240-1432 海老名市門沢橋4-9-18 (門沢橋駅徒歩5分セブン裏)

情報の ひろば

教室・講座

◆ 町民大学

◆ 町民大学とさむかわゆうゆう学園

◆ 弓道教室

初心者を対象とした弓道教室です。
とき 5月10日～6月28日の毎週土曜日(全8回)午前9時30分～正午／ところ 寒川総合体育館／対象 町内在住か在勤または在学の高校生以上の人 15人(抽選)／講師 町弓道協会会員／費用 200円(下がけ代)

申し込み 4月24日(木)までに健康・スポーツ課へ電話か直接またはEメールで(Eメールの場合は町ホームページから)
☎健康・スポーツ課 内線166
スポーツ推進担当FAX(74)5613

◆ 春のテニス教室

とき ●土曜日コース 5月17日～6月7日の毎週土曜日(全4回、予備日6月14日(土)) ●日曜日コース 5月18日～6月8日の毎週日曜日(全4回、予備日6月15日(日))
いずれも午前9時～11時／ところ

☎ 町役場 74-1111

問い合わせ先が町役場の場合、電話番号は省略してあります。
町役場あて郵便は「〒253-0196 ○○課」へ(住所は不要です)
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
申し込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

ろ さむかわ庭球場／対象 町内在住か在勤で初心者または初中級者の高校生以上の人 各コース20人(抽選、2年以内にこの教室を受講していない人優先)／講師 町テニス協会指導員／持ち物 テニスラケット、運動のできる服装で
申し込み 4月30日(水)までに健康・スポーツ課へ電話か直接、Eメールの場合は住所、氏名、年齢、電話番号、テニスの経験年数を記入して町ホームページから送信
※両コースへの申し込みもできますが、抽選となった場合はいずれか1コースです。
☎健康・スポーツ課 内線165
スポーツ推進担当FAX(74)5613

◆ 父親・母親教室 すずらんコース

初めて出産、子育てをする人のための教室です。

とき	内容
4月17日(木) 午前9時30分～正午	出産のお話 妊婦体操
4月24日(木) 午前9時30分～正午	赤ちゃんのお世話
5月8日(木) 午前9時30分～正午	産後のからだどころ 妊娠中の栄養について おいしい! バランス良い昼食会(希望者のみ)
5月18日(日) 午前9時15分～正午	パパも一緒に赤ちゃんのお風呂(定員20組)
9月ごろ(2回予定)	ママパパのおしゃべりタイム

ところ 健康管理センター／対象 初妊婦(妊娠6～8カ月ごろの安定期の人にお勧め)とパートナー／持ち物 母子手帳、筆記用具、飲み物
申し込み 4月1日(火)から健康・スポーツ課へ電話で
☎健康・スポーツ課 内線163
健康づくり担当FAX(74)5613



◆ 離乳食講習会 ごっくん期

離乳食の始め方や進め方を調理実習などを通じて学びます。

とき 4月21日(月)午後2時～3時30分／ところ 健康管理センター／対象 4～6カ月の赤ちゃんを育てている人と赤ちゃん20組(先着順)／持ち物 母子手帳、バスタオル

申し込み 4月1日(火)から健康・スポーツ課へ電話か直接
☎健康・スポーツ課 内線163
健康づくり担当FAX(74)5613

◆ 親子スマイルクッキング

親子で協力して、おいしく作りましょう。

とき 5月25日(日)午前9時30分～午後2時／ところ 健康管理センター／対象 3歳6カ月～小学校就学前の子どもと保護者12組(先着順)／内容 ロールサンド、スープ、サラダ、デザート

広告

2014年度 文教大学オープンユニバーシティ 文教大学で一緒に学びませんか?

受講者 募集中!



どなたでも
参加OK!
お気軽に
受講ください

★講座名の一例です

- ◎ 近現代の作家と作品
- ◎ 「百人一首の魅力とその作者たち」
- ◎ 金融資産運用講座
- ◎ カリグラフィー(美しい手書き文字・西洋書道)
- ◎ まったくの初心者のためのアラビア語
- ◎ 脳の機能と心の起源 アフター・ビヨンド
- ◎ はじめて学ぶペン字(ボールペン・万年筆・鉛筆)
- ◎ English for Travel (Beginner)

その他の講座も多数あります

講座日程・受講料など、詳細についてのパンフレットを無料でさしあげます。

文教大学湘南校舎 生涯学習センター



0120-160-449

茅ヶ崎市行谷 1100 文教大学生涯学習センター

4/1より
受付開始

検索

※携帯からは【湘南校舎 0467-53-2111(代)】までお掛けください

交通 小田急線・市営地下鉄線「湘南台駅」より神奈中バス「文教大学行」乗車、約20分
JR線「茅ヶ崎駅」

募集

環境活動のPRパネル

町では、環境フェスティバル(5月17日(土)に寒川総合体育館およびさむかわ中央公園で開催)で展示する環境活動のPRパネルを募集します。
規格 A1サイズまで(1点まで)／
パネルの内容 学校、企業、団体、個人で取り組んでいる、環境教育、温暖化対策、クリーンエネルギー機器の導入、美化活動、廃棄物減量化、リサイクル、生物多様性などの環境活動
申し込み 環境課へ事前連絡の上、4月30日(水)までに提出
 ☎環境課
 ①内線432
 環境保全担当
 FAX(74)1385



**ニコニコリサイクル
フリーマーケット出店者**

使わなくなった物や、いらなくなった物をごみにする前にもう一度活躍させてみませんか。

飲食物、動植物、リサイクルに関係のない手作りの物、電気製品の販売およびプロの出店はできません。
とき 5月17日(土)午前10時～午後3時(天候不良の場合は18日(日)に順延)／**ところ** さむかわ中央公園／**対象** 町内在住の世帯・グループ 160店(先着順)／**費用** 500円(協賛金等、当日徴収)
 ※1世帯・グループにつき1区画です。出店場所の希望は受け付けません。
申し込み 4月1日(火)から「フリーマーケット出店希望」、代表者の住所、氏名、電話番号、出店物の主な内容を記入して環境課へ郵送(4月18日(金)必着)
 ※申し込みは1世帯・グループにつき1枚までです。
 ☎環境課①内線436資源廃棄物担当
 FAX(74)1385

**さむかわエコネット
目久尻川クリーン作戦参加者**

目久尻川をみんなの手できれいにしませんか。

とき・ところ ●4月19日(土)・寒川大橋～宮山大橋(中里公園集合)
 ●5月17日(土)・宮山大橋～寒川橋(中里公園集合) いずれも午前9時～11時ごろ／**持ち物** 帽子、汚れても良い服装、長靴で(軍手、金ばさみ、ごみ袋は事務局で用意)
 ☎さむかわエコネット事務局(町役場環境課)①内線432環境保全担当
 FAX(74)1385
 ☎さむかわエコネット 及川①080(3577)6211(当日のみ)

小出川草刈り清掃参加者

とき 5月3日(土)午前9時～11時ごろ／**ところ** 追出橋～一ツ橋の右岸(青少年広場集合)／**持ち物** 鎌、帽子、汚れても良い服装、長靴で
 ☎小出川散歩道の会 河村①(74)2151

タウンピックアップ

**さむかわエコネットへ
県藤沢土木事務所所長から感謝状**

2月3日、東分庁舎で交付式が行われ、県藤沢土木事務所所長からさむかわエコネットに感謝状が贈呈されました。

この感謝状は、さむかわエコネットが、目久尻川の寒川大橋から久保田橋までの間において、約8年間にわたり、草刈りや清掃、水質調査などの環境美化活動を継続的に実施してきた実績に対して贈られたもので、自然環境部会を代表して鳥丸一男さんが受け取りました。

同部会の及川和彦部会長によると、「今後は、目久尻川における河川美化活動を継続するとともに、小出川においても活動の場を広げていきたい」とのことでした。



さむかわエコネットの皆さん

多くの不法投棄ごみを回収

2月22日、目久尻川小出川美化キャンペーンを実施しました。

この日は、草が少なく、ごみを拾いやすかったこともあり、可燃ごみ0.8トン、不燃ごみ3トンを回収することができました。自治会、中学校、事業所などから参加していただいた皆さん、寒い中、ご協力いただきありがとうございました。

今後も、地域の環境は地域の手できれいにしていくという美化意識でご協力をお願いいたします。

不法投棄は犯罪です

今回の美化キャンペーンでは、自転車やタイヤなど不法投棄と思われるごみも多く回収されました。不法投棄は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金に処せられます。目撃したときは、警察に通報してください。



情報の ひろば



教室・講座

危険物取扱者試験受験準備講習会

6月1日(日)に実施される危険物取扱者試験に向けて受験準備講習会を開催します。

とき 5月10日(土)午前9時30分～午後5時／ところ 藤沢市労働会館(藤沢市本町1-12-17)／費用 9,200円(テキスト代等)

申し込み 4月8日(火)から消防本部予防課へ直接
※受験願書、準備講習会申込書は同課にあります。
☎消防本部予防課(75)8002
予防担当FAX(75)8080

中級レディースフットサル教室

とき 4月17日、24日、5月8日、22日、29日の木曜日(全5回)午前10時～正午／ところ 寒川総合体育館／対象 20歳以上の女性 20人(先着順)／講師 山上耕太郎さん JFA公認C級ライセンス／費用 2,500円(保険代等)／持ち物 室内用シューズ、タオル、飲み物
申し込み 4月1日(火)から同館へ電話か直接
☎寒川総合体育館(75)1005
FAX(75)3775

食品衛生責任者養成講習会

とき 4月18日(金)午前10時～午後5時／ところ さがみ農業協同組合茅ヶ崎支店(茅ヶ崎市新栄町13-44)／対象 栄養士、調理師、製菓衛生師等の資格を持って

☎ 町役場 74-1111

問い合わせ先が町役場の場合、電話番号は省略してあります。
町役場あて郵便は「〒253-0196 ○○課」へ(住所は不要です)
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
申し込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

いない人で、食品衛生責任者の資格を取得したい人 150人(先着順)／費用 1万円(受講料)

申し込み 4月3日(木)から証明写真2枚(縦3.6×横3.0センチメートルまたは縦4.0×横3.0センチメートル)、受講料、筆記用具を持って、茅ヶ崎保健福祉事務所(茅ヶ崎市茅ヶ崎1-8-7)へ直接(受付時間は、午前9時～11時、午後2時～4時)
☎茅ヶ崎地区食品衛生協会(85)1098

キッズエアロビック体験教室

とき ●4月8日(火)●4月11日(金)●4月18日(金) いずれも午後4時10分～5時15分／ところ

北部文化福祉会館／対象 小学1～5年生 各回10人(先着順)／講師 日本エアロビック連盟公認指導者など／持ち物 飲み物、タオル、室内用シューズ

申し込み 4月1日(火)午前9時から寒川町エアロビック連盟へメールで
☎寒川町エアロビック連盟(090)(2558)8426
✉1994@samukawa.com

親子で簡単フラワーアレンジ

町内産の花を使って親子で簡単なアレンジメントを作りましょう。

とき 4月19日(土)午前10時～正午／ところ 町民センター／対象 小学生とその保護者 10組(先着順)／講師 町温室組合組合員／費用 子ども1人につき200円(材料費)／持ち物 牛乳パック(1リットル)、工作用はさみ
申し込み 4月1日(火)からJAさがみ寒川営農センターへ電話で
☎JAさがみ寒川営農センター(75)6005(午前9時～午後4時のみ)



北部文化福祉会館で毎月開催している教室等をご案内します

幼児、小・中学生のみんなを待っています。友達を誘って参加してね。
日程は、広報さむかわの行事カレンダーで確認しよう。

おはなし図書館



本、絵本、紙芝居などの読み聞かせをします。

とき 原則毎月第1・3土曜日の午前10時30分～11時
対象 幼児～小学校低学年(親子可)
講師 お話しボランティア

こども囲碁・将棋教室



囲碁・将棋は、頭脳を使う楽しいゲームです。

とき 原則毎月第1・3土曜日の午前10時～11時30分
対象 小・中学生
講師 囲碁・将棋ボランティア

百人一首かるた教室



百人一首かるたは、ゲームのように楽しく、国語の勉強にもなります。

とき 原則毎月第2土曜日の午前10時～11時30分
対象 小・中学生
講師 百人一首かるたボランティア

☎北部文化福祉会館(74)1515FAX(74)7405

0463(80)3002)・セレクトプロダクト、庭園エクステリア施工
申し込み ハローワークで事前手続きをして、4月14日(月)から5月12日(月)までの間に各校へ直接
 ※募集案内は各校、ハローワーク等で配布しています。
 ☎県産業人材課 045(210)5715

短歌・詩歌を持ち寄ってください

毎月第4日曜日に南部文化福祉会館で短歌・詩歌を楽しんでいる野ばら文化会では、作品を募集します。初心者も気軽に参加してください。
とき 4月27日(日)／**時間・内容**
 ●午前10時・短歌 ●午後1時・詩歌
 ☎野ばら文化会 亀山 045(75)1583



おひざにだっこのおはなし会

とき 4月25日(金)午前11時～11時30分／**ところ** 寒川総合図書館／**対象** 赤ちゃん(0～3歳)とその保護者／**内容** 赤ちゃん絵本の読み聞かせ、手遊びなど
 ☎寒川総合図書館 045(75)3615 FAX(75)3669



こと 箏の演奏会

とき 4月27日(日)午後1時30分～3時／**ところ** 南部文化福祉会館／**出演** 町立旭が丘中学校邦楽部
 ※視覚に障害があり、箏について説明を受けたい人は、あらかじめご連絡ください。
 ☎寒川町視覚障害者福祉協会 長田 090(2338)2098

オストメイト講演会・相談会

とき 4月27日(日)午後1時～4時30分／**ところ** 藤沢市労働会館(藤沢市本町1-12-17)／**対象** 人工肛門・人工ぼうこう保有者とその家族および関係者／**内容** 豊かな生活のためのパネルディスカッション、グループ懇談、個別相談、装具の展示など
 ☎公益社団法人日本オストミー協会 神奈川支部 0466(45)4216 FAX0466(61)0070

さくらまつり

とき 4月6日(日)午前11時～午後2時(雨天の場合は4月13日(日)に順延)／**ところ** 倉見桜緑道・緑地公園(JX日鉱日石金属株式会社正門脇)／**内容** 演芸、イベント、模擬店ほか
 ※桜の開花にあわせ、夕方から桜緑道のちょうちんを点灯します。

☎さくらまつり実行委員会 一ノ瀬 0466(75)3138

カラオケ生涯学習成果発表会

とき 4月27日(日)午前10時開演／**ところ** 町民センターホール
 ☎歌謡サークル友和会 舩水 0466(72)5686



<寄付物件>

▶大相撲藤沢場所子ケット40枚、飲食・土産券40枚／**寄付者** 神奈川県遊技場協同組合、神奈川県福祉事業協会／**目的** 社会福祉に活用
 ☎総務課 0466(74)9141

ありがとうございました

野良猫・捨て猫を増やさないで

殺処分される猫のほとんどが、不妊・去勢を受けさせなかったために生まれた飼い主のいない猫です。生まれる子猫に責任が持てない、または繁殖させる計画がない場合は、飼い猫に不妊・去勢手術を受けさせましょう。

不妊・去勢のメリット

メスの場合

- ▶発情に伴って鳴いたり、オスが寄ってきたりしなくなる
- ▶子宮蓄膿症や乳腺腫瘍などの生殖器系の病気を予防できる

オスの場合

- ▶発情に伴う、けんか、鳴き声、メスを求めての脱走がなくなる
- ▶尿マーキングを抑制できる
- ▶こうがん、肛門周囲の腫瘍、前立腺の病気を予防できる

※不妊・去勢手術は、性成熟前が効果的であるといわれています。

不妊・去勢手術費助成制度

町では、野良猫や捨て猫の増加を防ぐため、飼い猫の不妊・去勢手術を推奨し、手術費の一部を助成しています。

対象 町に住民登録があり、猫を飼っている人 ●不妊手術(メス)20件 ●去勢手術(オス)20件 いずれも先着順(1年度につき1世帯1匹まで)
 ※手術後も責任を持って飼うこと、助成の交付決定通知を受けてから1カ月以内に町内の動物病院で手術を受けることが条件です。

助成額 ●不妊手術 5,000円 ●去勢手術 3,000円

申し込み 手術を受ける前に、印鑑と預(貯)金通帳などの振り込み先が分かるものを持って、環境課へ直接

※申請書は同課窓口や町ホームページで入手できます。

☎環境課 0466(74)1111 内線435環境保全担当 FAX(74)1385

情報の ひろば



募 集

ふれあい農園参加者

旧公民館跡地での花や野菜など栽培してみませんか。

期間 4月23日(水)～平成28年12月31日(土)／**ところ** 旧公民館跡地(町立寒川小学校隣)／**対象** 町内在住か在勤の人または町内で活動している団体(肥培管理できる人に限る) 花壇用23区画・野菜用13区画・団体野菜用6区画(抽選)／**内容** 花・野菜などの作付けと収穫、季節に応じた講義と指導／**講師** 町内の営農指導者等

申し込み 4月20日(日)午後5時までに町民センターへ直接
※4月22日(火)午後7時に同センターで抽選会を行います。
☎町民センター ㊦(74)2333 FAX(75)2239

県障害者スポーツ大会出場者

とき・内容 ①6月15日(日)・卓球・サウンドテーブルテニス競技会②7月6日(日)・水泳競技会／**ところ** ①寒川総合体育館②さがみはらグリーンプール(相模原市中央区横山5-11-1)／**対象** 横浜、川崎を除く県内在住か在学の13歳以上(4月1日時点)で身体障害者手帳、療育手帳所持者(療育手帳取得対象に準ずる障害のある人を含む)
※障害の程度、内容によっては参加できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

申し込み ①は5月7日(水)まで

☎ 町役場 74-1111

問い合わせ先が町役場の場合、電話番号は省略してあります。
町役場あて郵便は「〒253-0196 ○○課」へ(住所は不要です)
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
申し込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

に、②は6月4日(水)までに福祉課へ電話か直接またはファクスで
☎福祉課 ㊦内線144障がい福祉担当 FAX(74)5613

町テニス大会出場者

新たに混合ダブルス大会を開催します。

とき 5月17日～5月25日の土・日曜日／**ところ** さむかわ庭球場／**種目** 混合ダブルス(一般・初中級)／**費用** 1組3,000円
※持ち物・申し込み方法など詳しくは、町テニス協会のホームページまたは健康・スポーツ課、同庭球場にある開催要項をご覧ください。
☎健康・スポーツ課 ㊦内線165 スポーツ推進担当 FAX(74)5613

町長杯ソフトテニス大会出場者

とき 5月18日(日)午前9時から(午前8時30分受け付け開始、雨天の場合は7月13日(日)に順延)／**ところ** 青少年広場／**対象** 町内在住か在勤または在学の高校生以上の人を含むペア／**内容** 一般の部、シニアの部 いずれもダブルス、男女混合は不可／**費用** 1人500円(保険代等、当日徴収)
申し込み 4月30日(水)までに町ソフトテニス協会へ電話かEメールで
☎町ソフトテニス協会 大矢 ㊦(75)1275
✉ichinomiya2202005@yahoo.co.jp

少年少女剣道大会兼 町剣道協会50周年記念大会出場者

とき 5月3日(土)午前9時から／**ところ** 寒川総合体育館／**対象** 町内在住か保護者が町内在勤の小学生以上の人／**内容** 小学低・高学年、中学生男子・女子別高単試合(勝ち抜き戦)、高校生、一般(三段以下)の部／**持ち物** 防具
申し込み 4月26日(土)までに町剣道協会へ電話で
☎町剣道協会 村崎 ㊦(74)2162

身体障害者協力登山会参加者

とき 5月25日(日)／**ところ** 陣馬山／**対象** ●車いす使用の身体障害者 16人●車いすを使用しない身体障害者 20人●支援ボランティア 118人 いずれも先着順／**費用** 5,900円(交通費等、身体障害者は無料、高校・大学生3,500円、中学生2,500円、小学生1,700円)
申し込み 山岳集団ベルククラブへ電話かファクスで(電話の場合は午後6時以降、5月18日(日)締め切り)
☎山岳集団ベルククラブ 室井 ㊦0465(23)0416 FAX0465(23)6290

身体障害者のための無料運転教習受講者

教習期間 3カ月(入所日は1、4、7、10月の初め。申し込み締め切りは前月の15日)／**ところ** 身体障害者運転能力開発訓練センター(埼玉県新座市堀ノ内2-1-46、身体障害者専用宿舎有り)／**対象** 就職するため自動車運転免許を取得したい身体障害者手帳所持者で、公共職業安定所に求職登録し、運転免許試験場の適性審査に合格し、同センターが入所を認めた人 25人／**費用** 35,000円(検定料等)
申し込み方法や交通手段など詳しくは、同センターへお問い合わせください。
☎身体障害者運転能力開発訓練センター ㊦048(481)2711 FAX048(481)6578

県立職業技術校7月生

対象 職業に必要な知識、技術、技能を習得して就職しようという意思がある人／**実施校・募集コース** ●東部総合職業技術校(かなテクカレッジ東部) ㊦045(504)2810)・セレクトプロダクト、室内施工、ビル設備管理 ●西部総合職業技術校(かなテクカレッジ西部) ㊦

急病のときは

※事前に必ず連絡をしてからお出かけください。

午後10時以降の問い合わせ

町消防署☎(75)8000

次のようなときは迷わず119番通報してください。

- 呼吸困難であるとき ●意識がないとき
- 胸が痛いとき ●激しく頭が痛いとき

救急病院(平日の診療時間外や午後10時以降)

寒川病院(宮山193)☎(75)6680

茅ヶ崎市立病院(茅ヶ崎市本村5-15-1)

☎(52)1111

茅ヶ崎中央病院(茅ヶ崎市茅ヶ崎2-2-3)

☎(86)6530

湘南東部総合病院(茅ヶ崎市西久保500)

☎(83)9111

じびいんこう

耳鼻咽喉科・眼科急患

日曜日、祝日、年末年始の午前9時～午後5時の診療所は消防署に問い合わせてください。

町消防署☎(75)8000

歯科急患

日曜日、祝日、年末年始の午前9時～午後5時(正午～午後1時は除く)

ところ 茅ヶ崎市地域医療センター☎(52)1611

かながわ小児救急ダイヤル

夜間、子どもの急な体調の変化や症状について、家庭でどう対処すべきか、すぐに医療機関にかかるべきか看護師がアドバイスします。治療や診断は行いません。(毎日午後6時～午前零時)

☎045(722)8000

#8000(携帯電話からでも可)

不用物品の有効利用

ゆずります

▶インバーター

もとめます

▶自転車(女児用) ▶自転車(26・27インチ) ▶一之宮相和幼稚園制服ほか ▶フライパン ▶ホットカーペット ▶エレキギター ▶洗濯機 ▶テレビ

【平成26年3月17日現在】

町のホームページにも掲載しています。詳しくはお問い合わせください。

☎町民窓口課☎内線171町民相談担当FAX(74)5613

休日当番医・健診などの健康事業 (☎=予約制・申込制)		
1日	火	
2日	水	
3日	木	
4日	金	3歳6カ月児健診(☎12:40~13:30)
5日	土	
6日	日	☎寒川駅前クリニック☎(72)3588
7日	月	
8日	火	エイズ相談・検査(☎9:00~10:30)[22日]/B型・C型肝炎の検査(☎11:00~11:30)[22日]
9日	水	精神保健福祉相談(☎14~16時)[25日]
10日	木	
11日	金	
12日	土	
13日	日	☎広田内科クリニック☎(74)2231
14日	月	
15日	火	7カ月相談(☎9:00~9:45)/子どもの歯科相談(☎9~10時)/2歳児歯科相談(☎9:45~10:45)
16日	水	アルコール教室(☎14:30~16:00)
17日	木	
18日	金	
19日	土	
20日	日	☎五島クリニック☎(74)8180
21日	月	
22日	火	1歳6カ月児健診(☎12:40~13:30)
23日	水	女性の心の健康相談(☎13:15~16:15)
24日	木	
25日	金	
26日	土	
27日	日	☎横山外科・胃腸科☎(74)7707
28日	月	
29日	火	☎さむかわ富田クリニック☎(72)5777
30日	水	

☎=休日当番医 ※診療時間 9~22時(12~13時と17~19時は除く)
 健康相談 妊娠出産、子育て、思春期、生活習慣病予防や改善、禁煙、各世代の栄養などについて、保健師、管理栄養士、看護師と相談ができます。
 ※健康・スポーツ課受付時間 平日 9:30~11:30、13~16時、面談希望の場合は要予約
 茅ヶ崎保健福祉事務所では禁煙相談、栄養・食生活相談を随時行っています。(要予約)

土曜開庁 毎月第1・第3土曜日(1月1日~1月3日は除く)の午前中
 町民窓口課の窓口を開設しています。

とき 午前8時30分~正午/ところ 町役場1階町民窓口課窓口

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

4月の行事カレンダー

		行事・イベントなど	各種相談(健康・スポーツ課以外) (㊟=予約制)	会議(㊤は公開、㊦は非公開)
1日	火			
2日	水		法律相談(㊤13~16時【㊟】)	
3日	木	健康づくり体操の日(㊤10:00~11:30)[16日]	消費生活相談(㊤10~16時、受付15時まで)	
4日	金	巡回ひろば(㊤10:00~11:30)	成年後見相談(㊤13~15時【㊟】)	
5日	土	窓口開庁/おはなし会㊤/こども囲碁・将棋教室(㊤10:00~11:30)/おはなし図書館(㊤10:30~11:00)		
6日	日	第64回観桜駅伝競走大会/寒川町家族防災会議の日/県障害者スポーツ大会(ボウリング競技会・アーチェリー競技会)		
7日	月		消費生活相談(㊤10~16時、受付15時まで)/多重債務法律相談(㊤13:15~16:15【予約および事前相談】)	
8日	火	狂犬病予防集合注射[~12日]	人権相談(㊤13~16時、受付15時まで)	
9日	水		法律相談(㊤13~16時【㊟】)/多重債務法律相談(㊤13:15~16:15【予約および事前相談】)	
10日	木		消費生活相談(㊤10~16時、受付15時まで)	
11日	金	化学消防ポンプ自動車物件説明会/おはなし広場幼児(㊤10:30~11:15)	司法書士相談(㊤13~16時【㊟】)	
12日	土	おはなし会㊤/百人一首かるた教室(㊤10:00~11:30)		
13日	日			
14日	月	子育てひろば(㊤10:00~11:30)	消費生活相談(㊤10~16時、受付15時まで)	
15日	火	子育てひろば(㊤10:00~11:30)		
16日	水	巡回ひろば(㊤10:00~11:30)	法律相談(㊤13~16時【㊟】)/木造住宅無料耐震相談(㊤10~16時)【㊟5人】	
17日	木	父親・母親教室[24日]/子育てひろば(㊤10:00~11:30)	消費生活相談(㊤10~16時、受付15時まで)	
18日	金			
19日	土	成年後見制度・入門講座/おはなし会㊤/こども囲碁・将棋教室(㊤10:00~11:30)/おはなし図書館(㊤10:30~11:00)		
20日	日	ブルーダル基金ありがとうコンサート/南部子どもクッキング教室		
21日	月	離乳食講習会	消費生活相談(㊤10~16時、受付15時まで)/多重債務法律相談(㊤13:15~16:15【予約および事前相談】)	㊤教育委員会定例会
22日	火	巡回ひろば(㊤10:00~11:30)	人権相談(㊤13~16時、受付15時まで)	
23日	水	化学消防ポンプ自動車入札	行政書士相談(㊤9:30~11:30【㊟】)	
24日	木	巡回ひろば(㊤10:00~11:30)	消費生活相談(㊤10~16時、受付15時まで)	
25日	金	おひざにだっこのおはなし会		
26日	土	さむかわ考古学講座/おはなし広場小学生(㊤13:30~14:00)/おはなし会㊤		
27日	日	国民健康保険・後期高齢者医療保険休日窓口/県障害者スポーツ大会(フライングディスク競技会)		
28日	月	子育てひろば(㊤10:00~11:30)	消費生活相談(㊤10~16時、受付15時まで)	
29日	火	昭和の日		
30日	水	保育料、清掃手数料定量制第4期納付期限		

ところの凡例(問い合わせ先)

㊤=健康管理センター	㊤=町民センター	㊤=町民センター分室	㊤=社会福祉協議会(74)7621
㊤=町民相談室(㊤内線171)	㊤=北部文化福祉会館	㊤=寒川総合図書館	㊤=茅ヶ崎市役所
㊤=都市計画課(㊤内線324)	㊤=南部文化福祉会館	㊤=寒川総合体育館	㊤=茅ヶ崎保健福祉事務所(85)1171
㊤=倉見地域集会所	㊤=一之宮公園管理事務所	㊤=中瀬地域集会所	㊤=大村地域集会所 ㊤=小会議室

2市1町の花が競演

2月21日から22日にかけて、テラスモール湘南で湘南花の展覧会～The Terrace Mall Flower Garden～を開催しました。

これは、茅ヶ崎市・藤沢市・寒川町の2市1町で生産されている花の展覧会です。

会場は、約200点の色鮮やかな花を鑑賞したり、人気投票、園芸教室、相談会などに参加したりして楽しむ来場者でにぎわっていました。



江戸時代のお殿様を網羅

3月9日、寒川文書館で文書館企画展「近世寒川の領主群像～うちの殿様はどんな人？」がスタートしました。

これは、大岡忠相や田沼意次など、江戸時代の寒川町域11カ村を支配していた領主の系図や役職の記録などを紹介する企画展示です。

企画展示は、8月31日(日)まで開催しています。ぜひご来場ください。



TOWN MAYOR'S EYE 木村町長見聞録

人間らしく生きる、人間らしく輝く。とは？

今月19日、町民センターホールで記録映画「いのちの作法」が上映されます。奥羽山脈のふもとに位置する西和賀町(旧沢内村)を舞台に、その地で生きる人々の姿を記録したドキュメンタリー映画です。

先日、この映画の監督である小池征人さんとお話する機会がありました。

この映画について小池さんは「映画を通じて、もう一度人々のいのちをつないでいきたい。この映画は、出演者も地元の皆さんが演じ、雪の深さなど環境の特殊性を強調することなく、子どもを大切に、老いた人を敬うことがごく自然にできるこの町の人々を静かに映している。人のいのちに障害者も健常者もない。この地域には人間の尊厳を大切にしている理念が息づいている。

いのちの大切さを考えるきっかけになってほしい、そう願いを込めて映画を制作しました」と熱く話していました。

町では、平成18年12月に町自治基本条例を制定し、町民と町が自治の担い手としてそれぞれの役割を果たしながら、連携し協働してまちづくりを進めていくこととしています。各地においてもさまざまな地域の取り組みがあります。この映画を通じて一度、まちづくりについて考える機会になればと思います。

なお、翌日の20日は同会場で神奈川フィルハーモニー管弦楽団のコンサートが開催されます。多くの方々のご来場をお待ちしています。



小池征人さん

◆本誌は資源保護のため、再生紙を使用しています。

広告

さんさん朝市4月3日と17日 毎月第1、第3木曜日
あそびにおいでよん! 毎朝10:00～11:30
開催してます!

サン建設提携店



自然素材リフォーム、雨漏り修理、小修繕など、何でもご相談ください!

まちのちっちなネつの手 互務店
サン建設株式会社

寒川町一之宮1-6-41(寒川駅南口おりてすぐ)
0120-133-253
ホームページwww.sun-kensetsu.co.jp